

～ 働けないとき、“はたらく”保障 ～
「給与・家計サポート特約」の発売について

明治安田生命保険相互会社（執行役社長 根岸 秋男）は、2018年6月2日^{*1}から、総合保障商品「ベストスタイル」の新たな特約として、「給与・家計サポート特約」を発売します。

「給与・家計サポート特約」は、病気やケガで働けなくなったときの月々の生活費を保障する商品です。入院・在宅療養が長引くことによる収入減少や生活費の不足を毎月の給付金でサポートし、経済的負担を軽減することで職場や家庭への復帰を応援します。

進化する保険

NEW 給与・家計サポート特約

「給与・家計サポート特約」の主なポイント

ポイント 1	入院または在宅療養 ^{*2} が30日間継続した時から毎月給付金をお支払いします	早期にお支払いを開始！
ポイント 2	お支払開始後は状態継続の有無にかかわらず、1年間お支払いします	給付事由がわかりやすい！
ポイント 3	どんな病気やケガの場合もお支払いの対象になります	精神疾患も保障！
ポイント 4	支払事由に2回該当するまで保障は継続します	短期間で復帰した場合も安心！

大変ご好評いただいている当社の「ベストスタイル」は、この特約がラインアップに加わることで、働けなくなるリスクにも幅広く備えていただける保険に進化いたします。

詳細は 5 ページ 参照

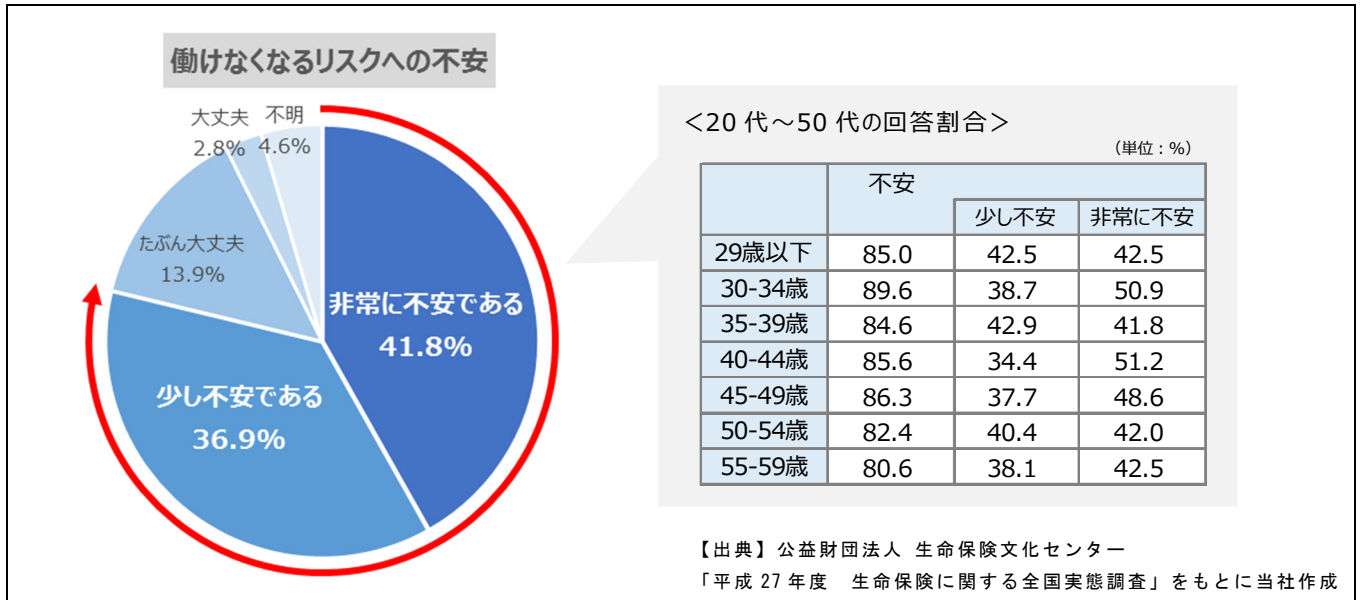
当社は、今後も引き続き、お客さまへ「確かな安心を、いつまでも」お届けするために、「お客さま志向の商品」の充実に取り組んでまいります。

^{*1} 2018年7月1日契約日または中途付加日分から

^{*2} お支払いの対象となる「入院または在宅療養」（所定の就業制限状態）については、4ページをご参照ください

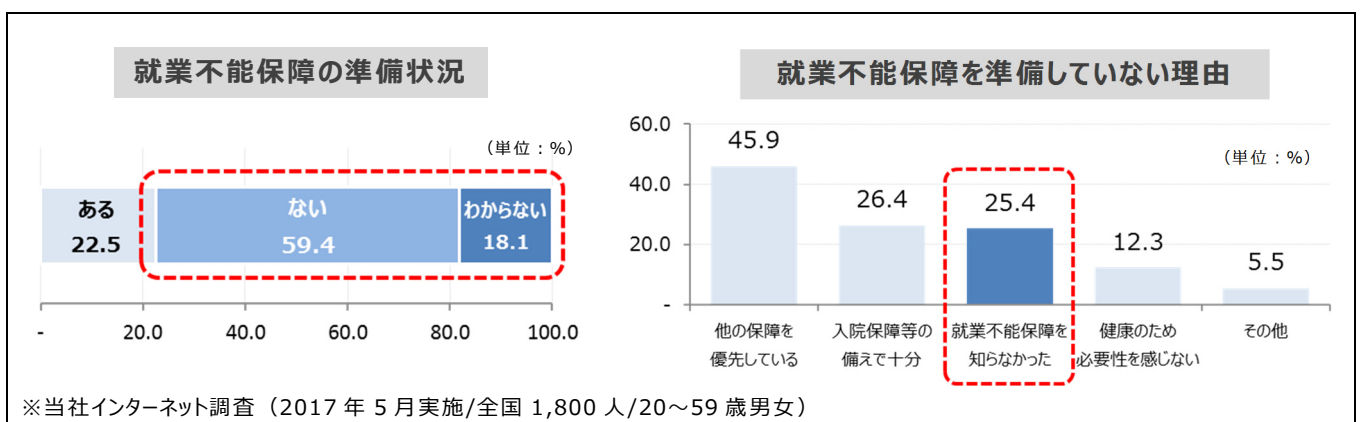
1 開発の背景

単身世帯や女性の社会進出に伴う共働き世帯が増加傾向にあるなか、世帯主が働けなくなった場合の生活資金に対する経済的備えについて、約 8 割の方が「不安」に感じているという結果が出ています。



また、当社が実施したアンケートでは、30日以上入院したことがある人のうち、約 7 割の人が「退院してから仕事復帰までに 1 ヶ月以上の時間を要した」と回答しており、このように働けない期間が長引いた場合、入院や通院にかかる治療費に加えて、収入の減少や生活費が不足することで家計への経済的負担が生じる可能性があります。

一方、同アンケートでは、約 8 割の方が「就業不能保障を“準備していない”または“わからない”」、約 4 人に 1 人が「就業不能保障を知らなかった」と回答しており、まだまだ働けなくなるリスクへの備えは十分に普及していないことがうかがえます。

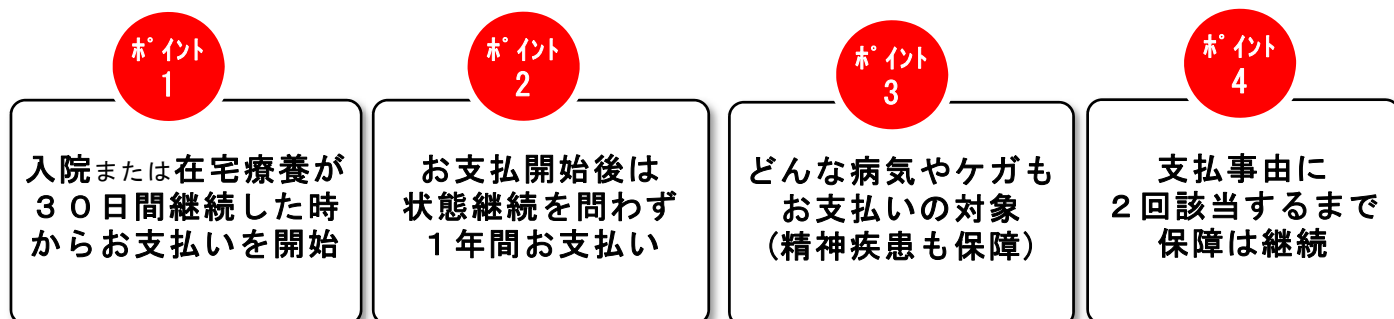


こうした状況を背景に、当社は、病気やケガで働けなくなったときの月々の生活費を 1 年間サポートする「給与・家計サポート特約」を開発しました。

2 「給与・家計サポート特約」の商品概要

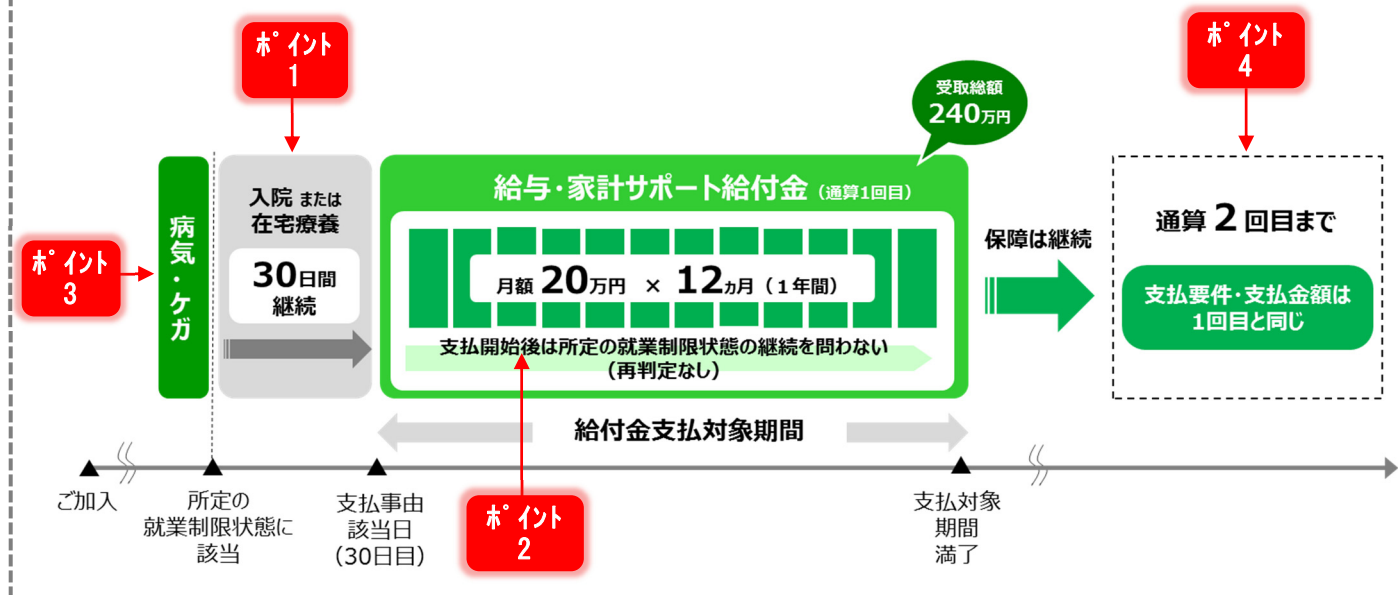
(1) 主なポイントとしくみ図

「給与・家計サポート特約」の主なポイントは以下の4点です。



<しくみ図>

ご契約例：基準給付金月額 20 万円の場合



(2) 保障内容

給付金名称	支払事由	支払額	受取人
給与・家計サポート給付金	被保険者が所定の就業制限状態（入院または在宅療養）に該当し、その状態が30日間継続したとき	基準給付金月額 × 12	被保険者

◎お支払いの対象となる「所定の就業制限状態」とは、以下のいずれかをいいます。

入院	ご契約に付加された「新・入院特約」または「終身入院特約」の入院給付金のお支払いの対象となる入院をしていること
在宅療養	日本国内の自宅等（病院または診療所以外の施設を含みます）で、医師の指示・診療に基づく医師または看護師等の訪問による「計画的な治療（※）」を受け、その治療に専念していること ※「計画的な治療」とは、医科診療報酬点数表のうち、在宅医療に区分される「在宅患者診療・指導料（往診料および救急搬送診療料を除きます）」の算定対象となる診療や管理指導等をいいます

◎「給付金支払対象期間」は、支払事由に該当した日に始まり、その１年後の年単位の応当日の属する月の前月 20 日までです。

◎2 回目の給与・家計サポート給付金は、1 回目の「給付金支払対象期間」の満了日の翌日以降に所定の就業制限状態（入院または在宅療養）が 30 日間継続したとき、お支払いします。

◎給付金支払対象期間中に被保険者が死亡した場合は、お支払い額（基準給付金月額×12）からすでにお支払いした給与・家計サポート給付金額を差し引いて、被保険者の相続人に一時金でお支払いします。

（３）主な取扱い

付加できる保険種類	ベストスタイル
契約年齢範囲	20 歳～55 歳
保険期間	10 年（更新型）
支払限度	通算 2 回まで

（４）保険料例（基準給付金月額 10 万円あたり）

※月掛口座振替扱、高額割引制度適用（Ｃランク）、がん保険料払込免除特約未付加

契約年齢	男性	女性
20 歳	638 円	964 円
30 歳	762 円	1,156 円
40 歳	1,061 円	994 円
50 歳	1,835 円	1,517 円

ベストスタイルは

4つの保障カテゴリーから、

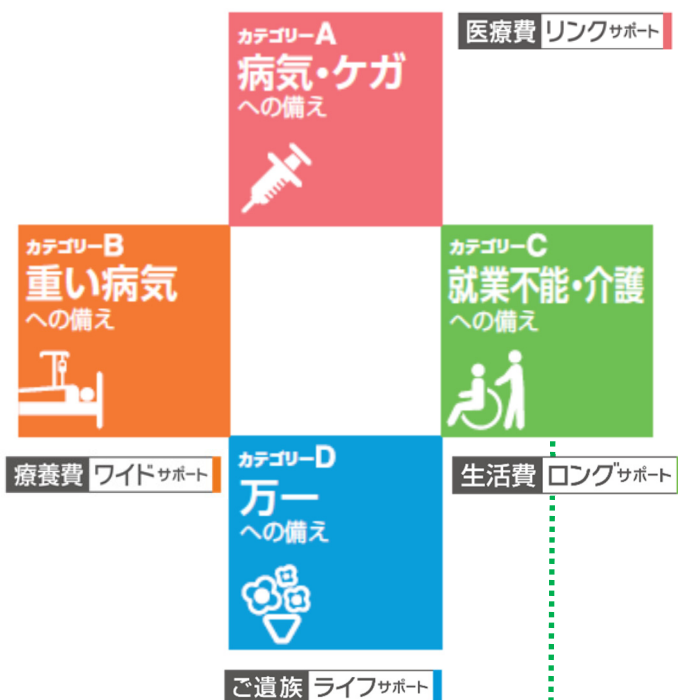
今必要な保障を組み合わせることができます

ご加入後も、「保障見直し制度」を

ご活用いただくことで、お客さまのご意向や

ライフステージの変化にあわせて、

最新・最適な保障を準備することができます



これまでの生活費ロングサポートに、
「給与・家計サポート特約」が新たに加わることで
働けなくなった場合の生活費の保障がさらに充実しました*!

生活費 ロングサポート

NEW 給与・家計サポート特約

重い病気や事故で働けなくなったときの生活費を
1年間から一生涯まで幅広くサポート

給与・家計サポート特約

所定の就業制限状態

「入院」または「在宅療養」が
30日間継続

給付金月額 × 1年間（通算2回）



> > > >
重症化・長期化

生活サポート終身年金特約

所定の日常生活制限状態

1,2級の身体障害者
手帳の交付

片側半身の
障害

所定の
寝たきり

要介護
3以上

等

年金月額 × 一生涯（終身年金）

*生活費ロングサポートは「給与・家計サポート特約」および「生活サポート終身年金特約」を付加した場合の販売名称です

このニュースリリースは保険募集を目的としたものではありません。詳細は、商品発売以降、コンセプトパンフレット等でご確認ください。

以 上